

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	住民税システム DB	
行政機関等の名称	古平町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	住民税の課税事務に利用するため	
記録項目	1 住民情報（氏名、住所、生年月日、基本コード、）、2 課税情報（特別徴収義務者、徴収区分、収入内訳、所得内訳、所得控除内訳、年税額、徴収月、課税標準額）	
記録範囲	住民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者からの給与支払報告書、本人からの申告書、税務署からの確定申告書、日本年金機構からの年金等支払報告書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 古平町町民課税務係	
	（所在地） 〒046-0192 北海道古平郡古平町大字浜町 50 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 6 日